

昨日、杉並区議会公明党の島田敏光議員が、代表質問の場を使って、日本共産党を誹謗・中傷する発言を行いました。意図的に事実を捻じ曲げた虚偽の発言であり、区政のための建設的議論が求められる区議会の場で、特定政党への攻撃に終始したことは、杉並区議会の品位を貶めるものです。

地方自治法は、第132条で品位の保持を定め「議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」と規定しています。また、杉並区議会会議規則は、第104条で秩序及び品位の尊重を定め「議員は、議会の秩序及び品位を重んじなければならない」と規定しています。

島田議員の発言は、こうした法及び規則に反する行為です。よって我が党は、島田議員に対し発言の撤回を強く求めるものです。また、議長におかれましては、地方自治法129条、議場の秩序維持の規定に基づき、発言の取り消しを図るよう要請いたします。

問題のある発言は多岐にわたりますが、最も悪質で卑劣な発言は、ハイエナ攻撃です。

島田議員が石原元都知事の発言を利用して日本共産党にたいし、人の成果を横取りするハイエナと攻撃しましたが、何の根拠もなく、かつ公党を動物に例えるという卑劣な手法で、公党を侮辱する暴言です。

しかも、石原元都知事のハイエナ発言は、知事の自発的発言ではなく、都議会で公明党議員による共産党攻撃質問への答弁として引き出されたものです。この元都知事発言は、各地の選挙で「共産党はハイエナ」という謀略的ビラが配布されたように、作戦として行われたものです。こうした卑劣な攻撃が、杉並区議会の場で行われたことは、議会の品位を汚すものです。そもそも、当時の公明党都議の発言は、日本共産党のチラシをとりあげて、どれもウソであるかのような主張したものです。しかし予算特別委員会での杉並区選出の吉田都議の追及で、公明党の主張こそ事実と反することが浮き彫りにされ、石原元知事は反論できませんでした。当時、公明党都議は、共産党は予算に反対したから、私学助成や乳幼児医療費など成果といえないと攻撃しました。しかし公明党は、野党時代36回にわたって政府予算に反対しながら、児童手当制度、パート減税など成果と宣伝してきたのです。公明党に共産党を攻撃する資格はありません。

他にも、共産党にかかわる発言について多々ありますが、全て取り上げることができませんので、主な3点について言及させていただきます。

まずは、日本国憲法9条の問題です。

日本共産党は、綱領で「現行憲法の前文をふくむ全条項をまもり、とくに平和的民主的諸条項の完全実施をめざす」と明記しているように、内外に憲法9条を守ることを明らかにしている政党です。

島田議員は「憲法9条に反対した唯一の政党」と発言していますが、制定当時は政府が9条について「個別的自衛権もない」と答弁したことから、憲法案に反対したものであります。その後、政府が集団的自衛権の行使は認められないが、個別的自衛権の行使は認められるとしたことから、9条をふくめ憲法の全条項を守るという態度を明確にしたのです。こうした事実も踏まえ日本共産党の立場を、正反対に描きだそうとする島田議員こそ、歴史に対する認識が欠如しているのではないのでしょうか。

次に、天皇の制度に対する発言についてです。

日本共産党は、綱領において、日本国憲法の前文と天皇の制度を明記した第1条から99条まで、憲法全条項を厳格に守る態度を公にしています。

天皇条項については「国政に関する権能を有しない」などの制限規定の厳格な実施を重視する

と共に「天皇の制度は憲法上の制度であり、その存廃は、将来、情勢が熟したときに、国民の総意によって解決されるべきものである」と党綱領で明記しています。島田議員がいう「天皇制を否定する立場」との発言は、明確に事実と異なることを指摘いたします。

最後に「共産党が政治を動かしてきたことはない」との発言についてです。

我が党の山添拓参議院議員の政策チラシへの反論のようですが、2020年5月、当時の安倍首相が、検察の人事を官邸が関与できるようにしようと検察庁法の改悪案を準備したときに、山添議員がその狙いをいち早く見抜いて国会で追及し、大きな世論を巻き起こしました。その世論によって、改悪案の成立を断念するところまで追い込みました。

また、男女の賃金格差の是正のために、山添議員が賃金の公表を求めたことが切っ掛けで、岸田首相は社員300人を超える企業に、男女の賃金格差公表を義務付けると発表しました。

杉並区でも、6月からマンション等のLED化助成が実施され、補正予算では学校給食費の値下げが提案されていますが、日本共産党区議団が先駆的に区議会で提案したことは、皆さんもご存じの通りだとおもいます。

他にも誹謗中傷発言に対して、申し上げたいことはありますが、代表質問の場ですので、ここまでにとどめておきます。

あらためて、島田議員におかれましては、品位の有る発言を求めるとともに、自らの発言を今一度振り返っていただき、謝罪とともに、不適切な部分については取り消しするよう求め、質問を終わります。